

## 平成22年度事業計画

### 1 運営方針

交通事故防止を目的とした安全な交通安全用品（非金属製及びケーブル式タイヤチェーン）の検査検定の充実に努めるとともに、その安全性について広く国民に普及を行って行く。また、昨年度から実施している、滑り止め装置についてのイタリア提案欧州統一基準（案）について、今年度も引き続き実施することとしている。

近年の暖冬傾向や経済不況等によるタイヤチェーンの販売減少が続いていることから、協会の財政状況が厳しいことを踏まえ、一層の業務の効率化を進め、経費の節減に努めることとしている。

なお、公益法人改革に伴う制度移行のための諸準備を進めることとする。

### 2 各行事予定

#### (1) 理事会の開催

ア 第1回理事会（平成22年5月中旬ころ）

イ 第2回理事会（平成23年3月中旬ころ）

#### (2) 評議員会の開催

ア 第1回評議員会（平成22年5月中旬ころ）

イ 第2回評議員会（平成23年3月中旬ころ）

#### (3) 認定委員会の開催

ア 第1回認定委員会（平成22年11月中旬ころ）

イ 第2回認定委員会（平成23年3月中旬ころ）

#### (4) 各委員会

随時開催の予定

### 3 公益法人認定に向けた作業の推進

現在、平成22年度又は平成23年度中に「公益財団法人」への移行申請を行うべく、諸準備を推進中であるが、「一般財団法人」への移行も視野に入れて検討を行っている。

### 4 事業計画

#### (1) タイヤ滑り止め装置の認定

ア 10月末日を申請締め切りとし、新規申請者及び10年を経過した認定品の更新試験受験者に対し、事前指導等の実施を行う。

#### イ 認定試験の実施

(ア) 本州地区 ～ 平成23年1月中に実施する。

(イ) 北海道地区 ～ 平成23年2月中に実施する。

#### ウ 認定の証明

- (ア) 認定委員会による認定試験成績の判定及び理事会の承認
  - (イ) 合格品に対し、認定証の発行及び認定品の包装容器外側に認定シールを貼付させる。
  - (ウ) 認定品本体に認定番号を記載した「認定票」を付けさせる。
- エ 認定委員会を11月及び平成23年3月に実施し、認定試験基準等の検討及び実施要領等について審議するとともに、合否の判定を行う。
- (2) 認定品の更新及び取消し
- ア 認定有効期間（2年間）を経過する認定品について、メーカーの届け出による更新事務の推進
  - イ 認定取消し
    - (ア) メーカーが認定品の製造廃止を届け出た場合の取消し事務の推進
    - (イ) 長期間製造しない場合の取消し処分事務の推進
- (3) 認定品の普及等広報活動の推進
- ア 平成21年度の新規認定品、認定取消し及び既認定品の一部仕様変更等を整理し、協会のホームページでの公表及び「認定製品一覧表」を発行し、認定製品の普及に努める。
  - イ 認定品について、次の特性を機会あるごとに広報し、運転者等への認識を深めていく。
    - (ア) 金属チェーンに比較して、耐久性が特段に良いこと及び道路損傷の度合いが少ない。
    - (イ) 全国の高速道路の本線、ジャンクション及びIC等において凍結、降雪時に余裕を持って走行できる。
    - (ウ) 高速道路の降雪時等の制限速度50km/hに対応する速度性能を保有し、都市部における使用や高速道路における使用には、特に適している。
  - ウ 高速道路（株）等が実施する交通安全運動及び安全用品展示等の催しに協力し、滑り止め装置の展示・着脱指導に要員を派遣する等により、認定品の普及及び凍結・積雪路の交通安全を推進する。
- (4) 海外認定基準等の調査研究
- イタリア提案の欧州統一基準案について、昨年度から3カ年計画で同基準案の「基準チェーン」を作製し、JASAA基準で比較研究を行ったが、今年も引き続き調査研究を行うこととしている。また、その他の海外チェーン認定基準及び実施方法について、さらに調査研究を続け、日本における道路、降雪、雪質等の特性を踏まえた審査基準について、調査研究を続けていく。
- (5) 新規認定対象品の調査研究
- 新規事業の対象となる自動車用品について、資料の収集、調査研究を行い、新規事業の開拓を行っていく。